

大間原子力発電所 審査会合における指摘事項について(地震・津波関係)(案)【抜粋】

旧 No.	No.	分野	項目	指摘場所	指摘日	コメント内容	回答日
-	S1-77	敷地周辺 地質	下北半島西部 の隆起	第817回会合	2019年12月20日	<p>仮想的な断層は、調査の結果では明瞭な活断層は無いので、耐震設計上の保守性を考慮するために仮想的に想定するものであり、地下深部の検討を前提とすると、ある一定の領域で決める方が合理性があると考えている。このことを念頭に以下の観点等を考慮のうえ、F-14断層を起点とした仮想的な断層として想定し得る領域を提示し説明すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北日本弧は東西圧縮の応力場であること。 ・リニアメント・大間崎背斜・大間海脚の走向から、この地域の地質・地質構造は北西-南東方向が卓越していること。 ・ブーゲー重力異常に関しては、検討ケース①は調和していること。 <p>また、「仮想的な断層」という名称について、震源を特定して策定する地震動であることを念頭に再考すること。</p>	今後ご説明予定

コメントNo.の凡例 (1列目)H:ヒアリングでのコメント, S:審査会合及び現地調査でのコメント

(2列目)1:敷地周辺地質, 2:敷地地質, 3:地下構造, 4:地震, 5:津波, 6:火山, 7:地盤・斜面

注1) 項目のうち「第四系中の変状」(第700回審査会合までの記載)については「後期更新世に生じた変状」に改称。